

平成27年度

事業概要

名古屋市食肉衛生検査所

はじめに

今年1月、廃棄されるはずの冷凍ビーフカツ等の食品が愛知県内の産業廃棄物業者により食品事業者に転売され、食用としてスーパー等で販売されていた事件が表面化しました。昨年12月には愛知県の配達弁当業者の弁当を喫食した幼稚園園児及び職員約1,000人を超える患者を出したサルモネラ属菌を原因とする大型食中毒が発生しました。食の安全安心を揺るがす社会問題ともなる大きな事件事故が毎年のように発生しており、食に対する市民の関心は非常に高いものがあります。

本市では平成26年10月、新たな総合計画として「名古屋市総合計画2018（計画期間：平成26～30年度）」を策定しています。食品衛生分野の取り組み方針として、食品関係施設に対する監視指導及び食品の検査を実施し食の安全安心を確保すると共に、HACCP導入に取り組む食品関係事業者に対して必要な支援を積極的に行い、自主的な衛生管理のさらなる推進を図るとしています。

名古屋市南部と畜場ではHACCP導入型基準で衛生管理を行う事が決定されています。昨年5月より開設者である名古屋市南部市場管理事務所、卸売業者、と畜業者からなるHACCPチームを結成し、今年度にかけて十数回の会議を開催し、HACCP導入に向けた議論を進めています。検査所はオブザーバーとして会議に参加し、指導助言及び作業従事者への講習会等を行っています。関係団体と連携を図りながらと畜場でのHACCP導入を積極的に推進したいと考えています。

食肉の生食については昨年6月、E型肝炎ウイルスに感染するリスクが特に高いとされ、豚肉（内臓を含む）の生食提供が禁止されました。E型肝炎については、国立感染症研究所の調査で感染者が今年に入って増加しており、感染源が推定できた症例のうち約半数は豚肉を喫食していたと報告しています。南部市場内関係団体、関連事業者及び市場内の一般見学者に対して、豚肉生食の危険性についてより一層の周知、啓発を図りたいと考えています。

今後も関係機関や業界との連携を深め情報交換をはかると共に、検査員の知識の向上、検査技術のレベルアップに努力し消費者の皆様に安全で安心な食肉を提供していく所存です。

ここに平成27年度の事業概要をとりまとめましたので、ご高覧いただき、ご指導ご助言を頂ければ幸いです。

平成28年10月

名古屋市食肉衛生検査所
所長 中西 俊明

目 次

はじめに

第1章 食肉衛生検査所の概要

1	沿革	1
2	組織・機構	3
3	検査所職員配置	3
4	食肉衛生検査所長委任規則	4
5	名古屋市食肉衛生検査所処務規程	5
6	公所長以下代決規程	6
7	職員の勤務時間の特例等に関する規程(抜すい)	6
8	特殊勤務手当規則(抜すい)	7
9	と畜検査手数料等	7
10	食肉衛生検査所(建物)平面図	8
11	検査関係主要備品	9
12	名古屋市南部と畜場、市場施設の規模(主な設備)	10
13	食肉衛生検査所への交通案内図	11
14	南部市場全図	12

第2章 と 畜 検 査

1	と畜検査の概要	14
(1)	と畜検査頭数	14
(2)	と畜検査の結果に基づく措置について	14
(3)	精密検査	14
(4)	その他	14
2	と畜検査頭数	15
(1)	月別と畜検査頭数	15
(2)	と畜検査頭数の推移(平成23年度～平成27年度)	15
(3)	産地別と畜検査頭数	16
3	と畜検査結果に基づく措置	17
(1)	とさつ禁止、解体禁止及び廃棄件数(原因別)	17
(2)	全部廃棄	18
(3)	一部廃棄	21
(4)	事故畜と室におけると畜検査(再掲)	24
4	精密検査件数	25

(1) 総数	25
(2) 牛	26
(3) こ牛	27
(4) 豚	28
5 食肉中の残留動物用医薬品検査結果	29

第3章 衛生監視指導

1 衛生監視指導	30
(1) と畜衛生指導	30
(2) 食品衛生監視指導	30
2 微生物等汚染検査	30
(1) と体拭き取り	30
(2) 食肉処理施設等拭き取り検査	31
3 と畜場における HACCP 導入に伴う衛生監視指導等	31
(1) 衛生監視指導	31
(2) HACCP 講習会	31
(3) HACCP 関連拭き取り検査	31
4 食品衛生自主管理認定制度に係る業務実績	32

第4章 保健所搬入検体の検査

1 食鳥処理場微生物汚染検査	33
2 生食用食肉処理施設微生物汚染検査	33

第5章 その他

1 講習会、見学等実施回数および参加者	34
2 研修	35
3 教育・研究用の検体採取に対する協力	36
4 作業衛生責任者講習会の実施	36

第6章 調査研究

1 研究発表抄録	37
(1) 豚の全身性腫瘍	37
(2) 豚の疣状心内膜炎及び扁桃由来 <i>Streptococcus suis</i> の 遺伝子型別及び病原性関連遺伝子解析	38
2 研究・発表一覧(平成18年度～平成27年度)	39

第 1 章 食肉衛生検査所の概要

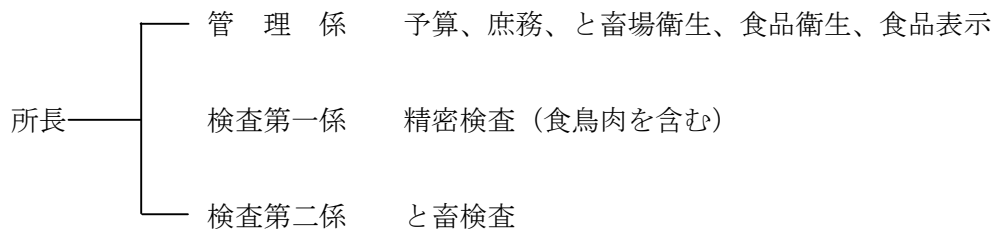
1 沿革

昭和 6 年 9 月	中川区高畑町東大門 14 に名古屋市立屠場開場	
昭和 25 年 5 月	屠場法改正により屠場検査事務が政令市に委譲され、名古屋市保健福祉局の所管となる。	と畜検査員 3 名
昭和 28 年 8 月	屠場法が廃止となり、と畜場法が制定される。	
昭和 30 年 10 月	愛知県西春日井郡山田村の名古屋市への合併により、私営小田井と畜場の検査を衛生局が担当する。	
	名古屋市と畜場 3 名 小田井と畜場 2 名	計 5 名
昭和 37 年 4 月	公衆衛生課検査第一係、検査第二係となり、検査第一係は名古屋市と畜場、検査第二係は小田井と畜場の検査を担当する。	
	検査第一係 4 名 検査第二係 4 名	計 8 名
昭和 40 年 3 月	小田井と畜場改築	
昭和 40 年 6 月	食肉衛生検査所(課長公所)を設立し、管理・検査・小田井検査の 3 係をおく。	
	所長(課長)1 名 管理係 2 名 検査係 6 名 小田井検査係 5 名	計 14 名
昭和 41 年 3 月	食肉衛生検査所建物完成	
昭和 45 年 3 月	増設工事完成(微生物室、その他)	
昭和 45 年 4 月	管理係、検査第一係、検査第二係、検査第三係に機構を改革し 4 係となる。	
	所長(課長)1 名 管理係 4 名 検査第一係 3 名 検査第二係 9 名	
	検査第三係(小田井と畜場) 5 名	計 22 名
昭和 46 年 4 月	検査第一係 4 名となる。	計 23 名
昭和 48 年 4 月	検査第三係 7 名となる。	計 25 名
昭和 48 年 6 月	小田井と畜場検査室改築完成	
昭和 49 年 4 月	検査第二係 10 名となる。	計 26 名
昭和 59 年 4 月	検査第一係 5 名となる。	計 27 名
昭和 63 年 1 月	増設工事完成(所長室、会議室、更衣室、その他)	
平成 元年 12 月	庁舎改修工事完成	
平成 3 年 3 月	庁舎改修(倉庫、車庫)	
平成 3 年 4 月	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に伴う検査業務の開始。	
平成 5 年 11 月	庁舎改修工事完成(微生物室拡張、理化学室排気設備増設)	
平成 6 年 4 月	主幹(小田井と畜場の衛生検査事務・検査第三係長兼務) 1 名	
平成 6 年 6 月	小田井と畜場休場(平成 8 年 3 月廃止)	
平成 7 年 4 月	検査第三係(小田井と畜場担当)がなくなり 3 係となる。	
	所長(課長)1 名 主幹 1 名 管理係 4 名 検査第一係 5 名	
	検査第二係 13 名	計 24 名
平成 8 年 11 月	庁舎改修工事完成(女性用施設充実、理化学・病理検査室の分離・拡張等)	
平成 8 年 12 月	と畜場法省令一部改正(HACCP の概念の導入)	
平成 10 年 4 月	衛生検査担当の主幹 1 名減員	計 23 名
平成 12 年 4 月	組織変更に伴い健康福祉局と名称変更	

平成 13 年 10 月	BSE 全頭検査始まる。	
平成 14 年 4 月	検査第一係 7 名となる。	計 25 名
平成 15 年 4 月	検査第二係 14 名となる。	計 26 名
平成 16 年 4 月	管理係 5 名 検査第二係 14 名(うち嘱託 2 名)となる。	計 27 名
平成 17 年 4 月	検査第二係 15 名となる。	計 28 名
平成 18 年 4 月	検査第一係 8 名、検査第二係 16 名(うち嘱託 2 名)となる。	計 30 名
平成 19 年 2 月	中央卸売市場南部市場の開場に伴い、食肉衛生検査所を移転。名古屋 市南部と畜場でと畜検査を開始。	
平成 25 年 4 月	検査第二係 16 名(うち嘱託 3 名)となる。	計 30 名
平成 25 年 7 月	BSE 検査対象が 48 ヶ月齢超等になる。	
平成 26 年 4 月	管理係 6 名(うち嘱託 1 名)、 検査第一係 6 名となる。	計 29 名
平成 27 年 4 月	検査第一係 5 名となる。	計 28 名

2 組織・機構

市長—副市長—健康福祉局長—健康福祉局副局長—健康部長—食肉衛生検査所長



3 検査所職員配置

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分		事務職員	と畜検査員	と畜検査補助員	計
所 長			1		1
管 理 係	係 長	1			6
	主 事	1			
	獣医師		3		
	嘱 託			1	
検査第一係	係 長		1		5
	獣医師		4		
	嘱 託				
検査第二係	係 長		1		16
	獣医師		12		
	嘱 託			3	
計		2	22	4	28

4 食肉衛生検査所長委任規則

昭和 45 年 4 月 1 日

規則第 39 号

最終改正平成 27 年規則第 48 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 153 条第 1 項の規定により、次に掲げる事務は、食肉衛生検査所長に委任する。

- (1) 食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)第 28 条による報告の請求及び臨検検査又は収去に関すること(と畜場及び名古屋市中央卸売市場南部市場に係るものに限る。)。
- (2) 食品衛生法第 30 条第 2 項による監視又は指導に関すること(と畜場及び名古屋市中央卸売市場南部市場に係るものに限る。)。
- (3) 食品衛生法第 54 条による行政処分に関すること(と畜場及び名古屋市中央卸売市場南部市場に係るものに限る。)。
- (3) の 2 食品表示法(平成 25 年法律第 70 号)第 6 条第 1 項による指示並びに同条第 5 項及び第 8 項による命令に関すること(名古屋市中央卸売市場南部市場に係るものに限る。)。
- (3) の 3 食品表示法第 8 条第 1 項による報告の請求、物件の提出、立入検査、質問又は収去に関すること(名古屋市中央卸売市場南部市場に係るものに限る。)。
- (3) の 4 と畜場法(昭和 28 年法律第 114 号)第 7 条第 6 項(第 10 条第 2 項において準用する場合を含む。)による届出の受理に関すること。
- (4) と畜場法第 13 条による届出の受理及び指示に関すること。
- (5) と畜場法第 14 条による検査及びと畜場法施行令(昭和 28 年政令第 216 号)第 5 条による許可に関すること。
- (6) と畜場法第 16 条による措置に関すること。
- (7) と畜場法第 17 条による報告の徴収又は立入検査に関すること。
- (8) と畜場法第 18 条による施設の使用制限又は停止命令に関すること。
- (9) 牛海綿状脳症対策特別措置法(平成 14 年法律第 70 号)第 7 条第 2 項による牛の脳及びせき髄その他の厚生労働省令で定める牛の部位を学術研究の用に供するため又は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和 35 年法律第 145 号)に規定する医薬品、医療機器及び再生医療等製品の試験検査の用に供するための許可に関すること。

附 則(平成 27 年規則第 48 号)

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

5 名古屋市食肉衛生検査所処務規程

昭和 40 年 6 月 16 日

達第 23 号

最終改正 平成 27 年達第 15 号

第 1 条 名古屋市食肉衛生検査所(以下「検査所」という。)は、健康福祉局健康部に属し、所長その他必要な職員を置く。

第 2 条 所長は、上司の命を受けて所務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 所長に事故があるときは、あらかじめ所長の定めた職員がその職務を代理する。

第 3 条 検査所に次の組織を置く。

管理係

検査第一係

検査第二係

2 係の分掌事務は、次のとおりとする。

管理係

- (1) 文書の收受、発送及び公印の管守に関する事。
- (2) 人事及び予算経理に関する事。
- (3) 検査手数料の徴収に関する事。
- (4) と畜場及びその使用者の衛生保持の監視に関する事。
- (5) と畜場及び中央卸売市場南部市場における食品衛生に関する事。
- (6) 中央卸売市場南部市場における食品表示に関する事。
- (7) 他係の主管に属しない事。

検査第一係

- (1) 肉、内臓等の精密検査に関する事。
- (2) 中央卸売市場南部市場における移入肉等の検査に関する事。
- (3) 人獣共通感染症の調査に関する事。
- (4) 食鳥肉等の収去検査等に関する事。

検査第二係

- (1) と畜場におけるとさつ又は解体の検査に関する事。
- (2) と畜場におけるとさつ又は解体の禁止並びに肉、内臓等の廃棄その他の措置命令に関する事。
- (3) 病畜隔離、と畜場の消毒その他の措置命令に関する事。

3 係に係長を置く。

4 係長は、所長の命を受け、主管事務を処理し、所属職員を指揮監督する。

5 所長は、特別の必要があると認めるときは、第 2 項の規定にかかわらず、事務を処理させることができる。

第 4 条 所長は、毎月 10 日及び毎年 1 月末日までに、それぞれその前月分及び前年度の事業成績を健康部長に報告しなければならない

附 則(平成 27 年達第 15 号)

この達は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

6 公所長以下代決規程

昭和 40 年 3 月 27 日達第 2 号
最終改正 平成 19 年達第 4 号

別表第 2 健康福祉局の項中
食肉衛生検査所長

- 1 と畜場法第 5 条第 2 項による処理する獣畜の種類及び 1 日当たりの頭数の制限に関すること。
- 2 と畜場法第 8 条（第 10 条第 2 項において準用する場合を含む。）による解任命令に関すること。

附 則
この達は、平成 19 年 2 月 18 日から施行する。

7 職員の勤務時間の特例等に関する規程（抜すい）

昭和 49 年 4 月 1 日達第 8 号
最終改正 平成 23 年達第 27 号

食肉衛生検査所分

局	課又は公所等	職員の範囲	勤 務 時 間 等			
			勤務区分	勤務時間の割振り	休憩時間	週休日
健康福祉局	食肉衛生検査所	全職員	A	午前 8 時から 午後 4 時 30 分まで	45 分	日曜日及び 土曜日
			B	午前 8 時 45 分から 午後 5 時 15 分まで	45 分	
			C	午前 8 時から 午後 4 時 45 分まで	60 分	
			D	午前 8 時 45 分から 午後 5 時 30 分まで	60 分	

8 特殊勤務手当規則（抜すい）

平成 15 年 3 月 31 日規則第 67 号

最終改正 平成 23 年規則第 41 号

食肉衛生検査所関係分

勤 務 内 容	勤務内容の細分	手 当	
		金 額	備 考
と畜場又は中央卸売市場南部市場における作業	と 畜 検 査 員 の 業 務	日額 1,000 円	1 日につき 3 時間 50 分以上勤務の職員。3 時間 50 分未満勤務の職員は半額
	と畜検査員の補助業務	日額 850 円	

9 と畜検査手数料等

(1) と畜検査手数料（名古屋市保健衛生関係手数料条例）

牛・馬	子牛・子馬・豚・山羊・めん羊
700 円／頭	300 円／頭

(2) と畜検査等証明手数料（名古屋市手数料条例）

1 件当たり 300 円

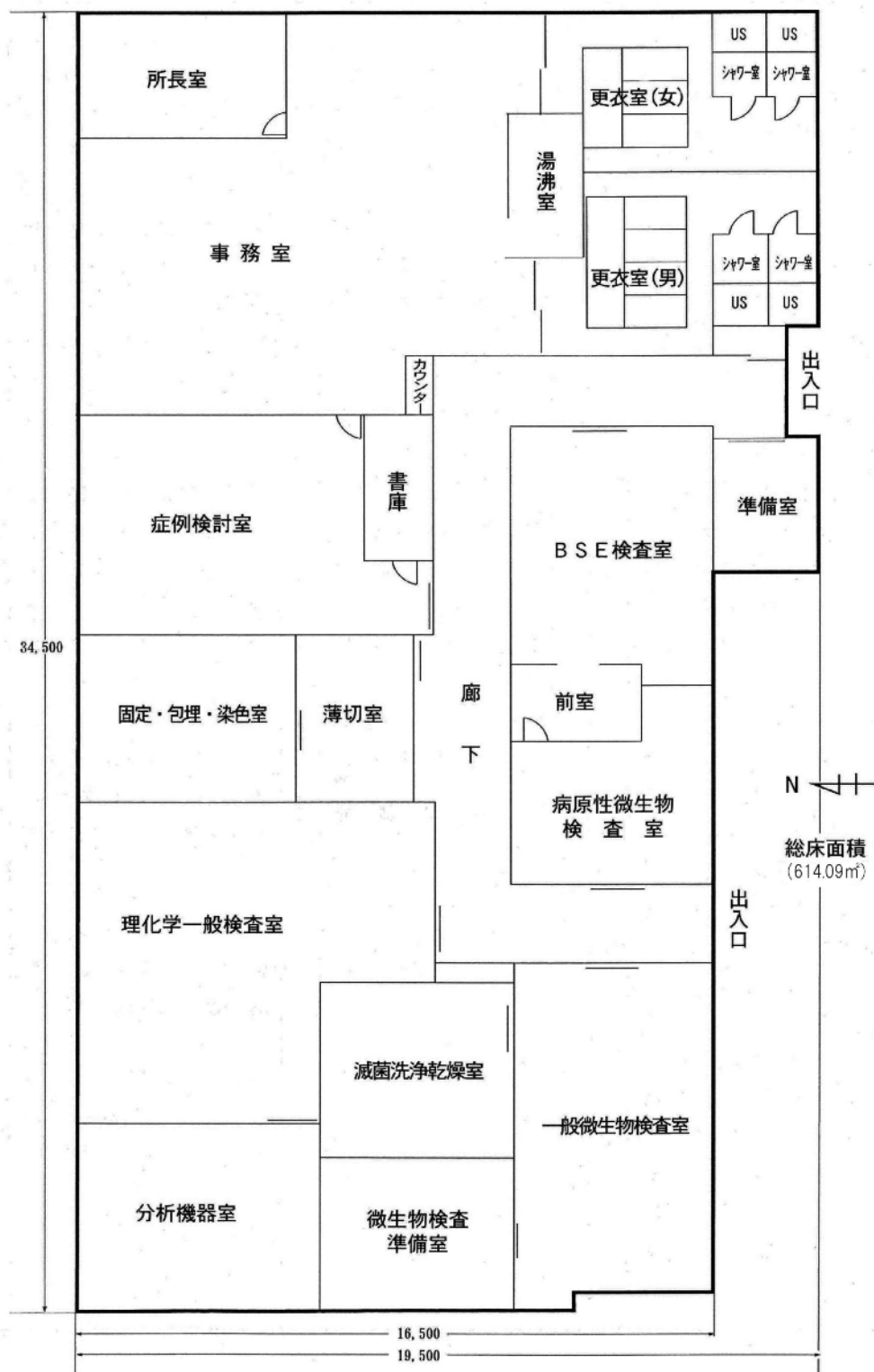
(3) と畜場使用料（名古屋市南部と畜場条例）

区 分	牛	こ牛・豚	豚（大貫）
と畜場使用料（外税）	2,200 円／頭	720 円／頭	720 円／頭

(4) とさつ解体料

区 分	牛	牛(経産牛)	こ牛・豚	豚（大貫）
とさつ解体料（外税）	4,500 円／頭	5,500 円／頭	1,000 円／頭	2,200 円／頭

10 食 肉 衛 生 検 査 所 （ 建 物 ） 平 面 図



11 検査関係主要備品

微生物関係		病理関係		理化学関係	
電子てんびん	2	電子てんびん	1	セミミクロてんびん	1
冷蔵・冷凍庫	1	冷蔵・冷凍庫	1	冷蔵・冷凍庫	1
メディカルフリーザー	1	解体用電動鋸	2	電子てんびん	3
煮沸消毒器	1	カメラ	2	直示てんびん	1
オートクレーブ	3	恒温槽	1	薬品用冷蔵庫	1
乾熱滅菌器	1	自動固定包埋装置	1	自動血球計数装置	2
ろ過装置	1	ミクロトーム	1	血清分析システム	1
ミキサー(かくはん器)	1	凍結切片作製装置	1	ポケット線量計	1
マイクロチューブミキサー	1	パラフィン伸展器	1	pHメーター	2
ストマッカー	1	パラフィン溶融器	1	遠心機	2
クリーンベンチ	2	スライドケース	2	振とう機	3
コロニーカウンター	2	スライド映写装置	1	純水製造装置	1
実体顕微鏡	1	テレビ受像機	1	超音波洗浄器	5
光学顕微鏡	2	光学顕微鏡	1	ユニスタン	2
蛍光顕微鏡	1	顕微鏡写真撮影装置	1	ホモジナイザー	2
ウォーターバス	2	ビデオカメラ	1	分注器	4
ふらん器	4	顕微鏡ティーチング装置	1	ドラフトチャンバー	3
ガスパック嫌気ジャー	6	デジタル画像処理機能付顕微鏡	1	ユニポンプ	2
低温恒温槽	6	薬品用冷蔵庫	1	高速液体クロマトグラフ	2
PCR法機器一式	2	遠心機	1	(紫外・可視検出器	
ビーズ用マグネット	2	ドラフトチャンバー	1	蛍光検出器	
中心温度計	3			多波長検出器)	
最高最低温度計	1			インテリジェントフローメーター	1
アルミブロック	3			恒温器	1
細胞破砕機	2			溶媒回収装置	2
マイクロプレートウォッシャー	1			かくはん機	4
安全キャビネット	3			線量計	1
遠心機	3			濃縮装置	2
プレートリーダー	2				
乾燥器	1				
製氷機	1				
恒温槽	3				

12 名古屋市南部と畜場、市場施設の規模(主な設備)

施 設 概 要			
敷 地 面 積	60, 721 m ²		
延 床 面 積	27, 059 m ²		
本 館 棟	22, 830 m ²		
処 理 棟	4, 229 m ²		
	牛	豚	
係 留 所	係留能力	100 頭	840 頭(+大貫 30 頭)
と 畜 解 体	最大処理数	100 頭／日	1, 000 頭／日
冷 蔵 庫	枝肉冷却室収容頭数	200 頭	1, 000 頭
せ り 室		90 席	36 席
部分肉加工施設	処理能力	150 頭／日	400 頭／日
	設置室数	7 室	1 室
排 水 処 理	と畜解体の排水処理	1, 680 m ³ ／日、3 次方式	
焼 却 処 理	[焼却炉(200kg／時)＋排ガス処理]×2 系列		
脱 臭 設 備	本館棟	： (薬液洗浄＋活性炭) 方式	処理風量 800 m ³ ／分
	処理棟	： (薬液洗浄＋活性炭) 方式	処理風量 185 m ³ ／分
	活性炭方式		処理風量 600 m ³ ／分
洗 車 場	4 台分(10t 車×2 4t 車×2)		
車両消毒設備	2 ヶ所 (生体搬入車両・一般用)		

13 食肉衛生検査所への交通案内図



交通のご案内

●自動車

- ・名古屋高速4号東海線 (名古屋方面から) 船見IC出口降りてすぐ
- ・伊勢湾岸自動車道路 名港潮見ICから約10分
- ・名四国道 竜宮ICから約7分
- ・中部国際空港から 車で約40分 (セントレアライン・知多半島道路経由)

●電車

- ・名古屋鉄道常滑線 大同町駅・柴田駅より徒歩25分

●市バス

- ・船見町バス停より徒歩10分

名古屋市食肉衛生検査所 (名古屋市中心卸売市場南部市場内)

名古屋市港区船見町1番地の39 (〒455-0027)

電話 052-611-4929

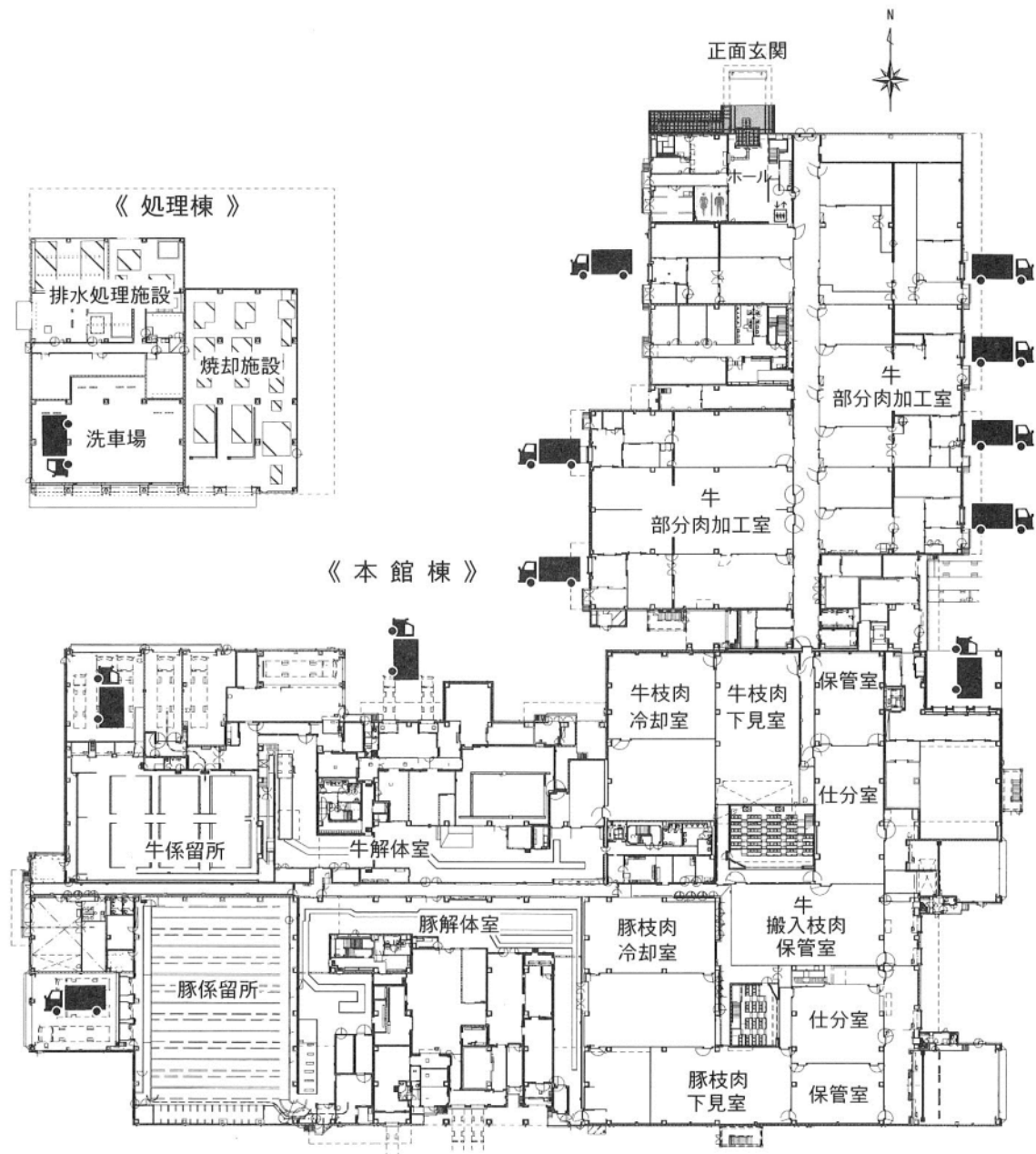
FAX 052-611-7566

E-Mail a6114929@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

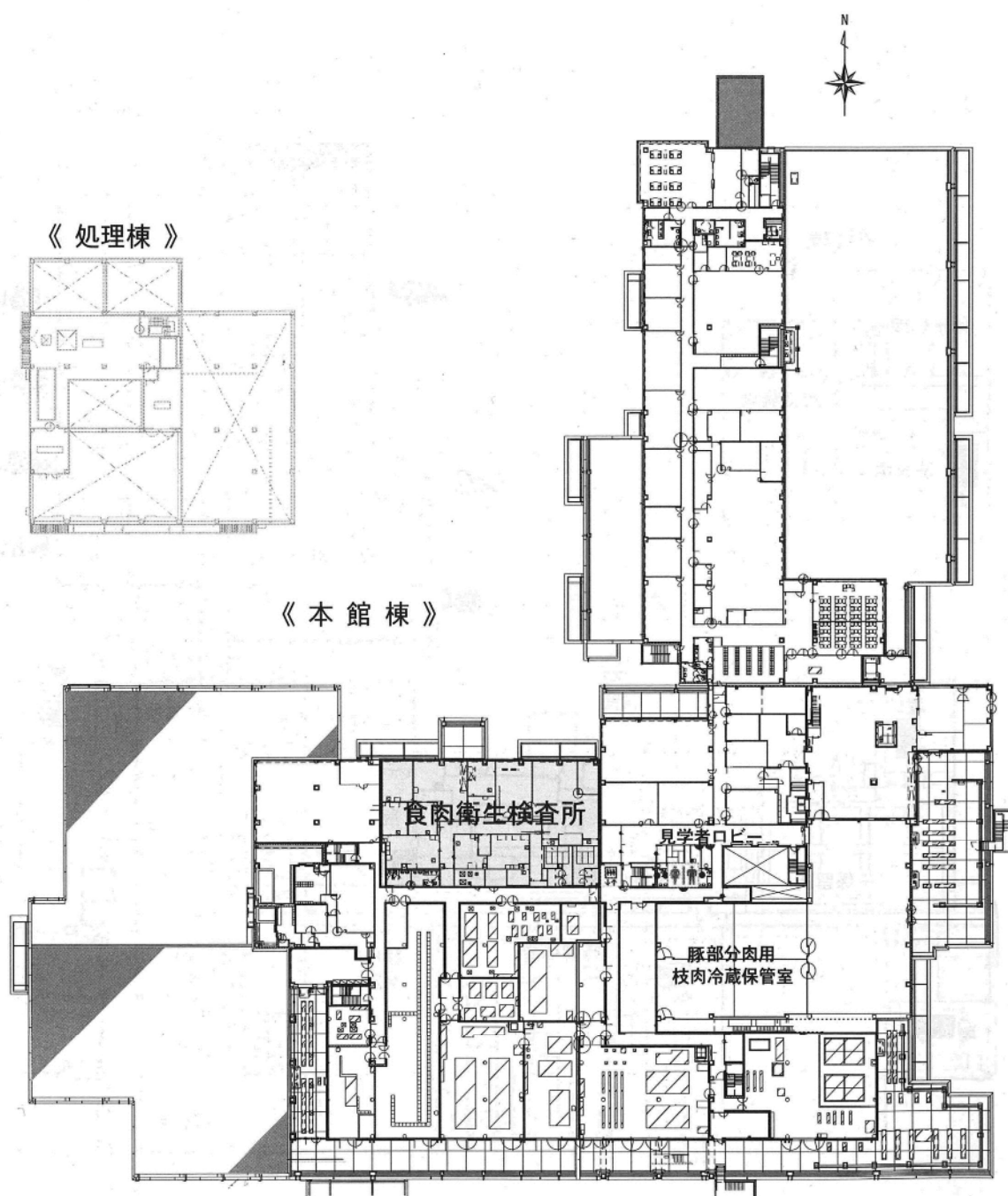
ホームページ

<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/15-7-14-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

14 南部市場全図（名古屋市南部と畜場） 1 階



南部市場全図（名古屋市南部と畜場） 2階



第2章 と 畜 検 査

1 と畜検査の概要

(1) と畜検査頭数

総と畜検査頭数は、213,003 頭で、前年度に比較して 4,509 頭の増であった。

畜種別内訳は、牛 7,037 頭（前年度より 679 頭の減）、豚 205,965 頭（前年度より 5,202 頭の増）、こ牛は 1 頭（前年度より 14 頭の減）であった。

(2) と畜検査の結果に基づく措置について

と畜検査の結果、廃棄等の措置を講じたものの内訳は次のとおりであった。

ア 全部廃棄・・・・・・・・159 頭

（全部廃棄の内訳）

牛（18 頭）・・・尿毒症 7 頭、牛白血病 4 頭、水腫 3 頭、黄疸 2 頭、腫瘍 1 頭、炎症又は炎症性産物による汚染 1 頭

豚（141 頭）・・・敗血症 68 頭、膿毒症 49 頭、腫瘍 11 頭、豚丹毒 5 頭、水腫 4 頭、黄疸 3 頭、炎症又は炎症性産物による汚染 1 頭

イ 一部廃棄・・・・・・・・98,420 頭

総頭数に占める一部廃棄頭数の割合は 46.2%にあたり、「炎症または炎症産物による汚染」の廃棄数が一部廃棄総数の 84.2%を占めている。

(3) 精密検査

精密検査延頭数は、237 頭（牛 96 頭、こ牛 1 頭、豚 140 頭）であった。

検査項目別延件数は、5,968 件であり、そのうち敗血症のための検査が、63.9%を占めた。病理検査は主に腫瘍を中心とした肉眼的には不明な病気の解明に、理化学検査は、尿毒症・黄疸等を中心に実施した。また、4,613 件（牛 255 件、豚 4,358 件）に対し、食肉中の残留動物用医薬品検査を行った。22 頭の牛に対し BSE スクリーニング検査を実施した。対象はすべて 48 ヶ月齢超であった。

(4) その他

ア 調査・研究

と畜検査業務は、常に学術・検査技術の研鑽が求められているため、当所においても業務研修・調査・研究を行い、検査技術資質の向上に努めている。またこれにより得られた知見を学会、研修等で発表した。

イ 教育・研究機関に対する協力

教育・研究機関がと畜場で行う、牛の器官の検体採取に対する協力を行った。
また、各種機関からの研修の受け入れを行った。

ウ 消費者等に対する広報教育活動

食肉衛生知識の向上をはかるため、と畜場見学者に対し衛生講習会を実施するほか、食肉・食品関連のイベントにおいて、リーフレットの配布やパネル展示等を行った。また、保健所等が開催する講習会に講師を派遣した。

エ と畜検査証明等

関係業者からの申請に基づき、と畜検査証明書を交付した（牛 5 件、豚足 9 件、牛原皮 1 件、豚原皮 1 件）。また、対マカオ輸出食肉衛生証明書（3 件）及び対ベトナム輸出食肉衛生証明書（1 件）を交付した。

2 と畜検査頭数

(1) 月別と畜検査頭数

(単位：頭)

月	検査 日数	計	牛			こ牛	豚
			肉用種	乳用種	牛計		
計	249	213,003	5,955	1,082	7,037	1	205,965
4	21	17,953	492	83	575	－	17,378
5	20	16,234	475	106	581	－	15,653
6	21	16,758	376	112	488	1	16,269
7	21	16,863	501	97	598	－	16,265
8	19	15,178	347	86	433	－	14,745
9	21	17,766	430	89	519	－	17,247
10	21	19,266	559	89	648	－	18,618
11	21	19,199	610	87	697	－	18,502
12	22	20,206	716	88	804	－	19,402
1	20	18,136	467	82	549	－	17,587
2	20	17,284	450	83	533	－	16,751
3	22	18,160	532	80	612	－	17,548

(2) と畜検査頭数の推移(平成 23 年度～27 年度)

(単位：頭)

年 度	23	24	25	26	27
牛	11,372	10,305	8,258	7,716	7,037
こ 牛	10	8	6	15	1
豚	213,915	215,681	215,646	200,763	205,965

(3) 産地別と畜検査頭数

(単位：頭)

出荷地	26 年度	27 年度	牛	こ牛	豚
総 計	208,494	213,003	7,037	1	205,965
北海道	1	2	2	-	-
青森	-	120	120	-	-
岩手	-	13	13	-	-
栃木	336	132	132	-	-
群馬	-	12	12	-	-
千葉	-	12	12	-	-
富山	32	64	64	-	-
福井	479	343	-	-	343
長野	481	426	206	-	220
岐阜	45,475	47,192	239	-	46,953
静岡	2,236	2,349	504	-	1,845
愛知	142,215	143,334	4,698	1	138,635
三重	13,896	15,880	32	-	15,848
滋賀	2,017	2,079	-	-	2,079
鳥取	73	42	-	-	42
島根	6	-	-	-	-
長崎	-	12	12	-	-
宮崎	743	641	641	-	-
鹿児島	504	350	350	-	-

3 と畜検査結果に基づく措置

(1) とさつ禁止、解体禁止及び廃棄件数（原因別）

畜種処分 疾病		26年度			27年度			牛			こ牛			豚		
		禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄
廃 棄 実 頭 数		-	147	97,951	-	159	98,420	-	18	4,229	-	-	1	-	141	94,190
計		-	147	104,909	-	159	105,422	-	18	5,350	-	-	1	-	141	100,071
細菌病	炭 そ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	豚 丹 毒	-	6	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-
	サルモネラ症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	結 核 病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブルセラ病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	破 傷 風	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	放 線 菌 病	-	-	2	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウイルス リケッチア病	豚 コ レ ラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	2	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-
原虫病	トキソプラズマ病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄生虫病	の う 虫 病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジストマ病	-	-	5	-	-	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の疾病	膿 毒 症	-	69	-	-	49	-	-	-	-	-	-	-	-	49	-
	敗 血 症	-	39	-	-	68	-	-	-	-	-	-	-	-	68	-
	尿 毒 症	-	8	-	-	7	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-
	黄 疸	-	6	-	-	5	-	-	2	-	-	-	-	-	3	-
	水 腫	-	9	531	-	7	685	-	3	144	-	-	-	-	4	541
	腫 瘍	-	6	13	-	12	13	-	1	1	-	-	-	-	11	12
	中 毒 諸 症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	炎症又は炎症 産物による汚染	-	-	88,237	-	2	88,763	-	1	2,818	-	-	1	-	1	85,944
	変性又は萎縮	-	2	2,344	-	-	2,508	-	-	786	-	-	-	-	-	1,722
	伝達性海綿状脳症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	13,777	-	-	13,447	-	-	1,595	-	-	-	-	-	11,852

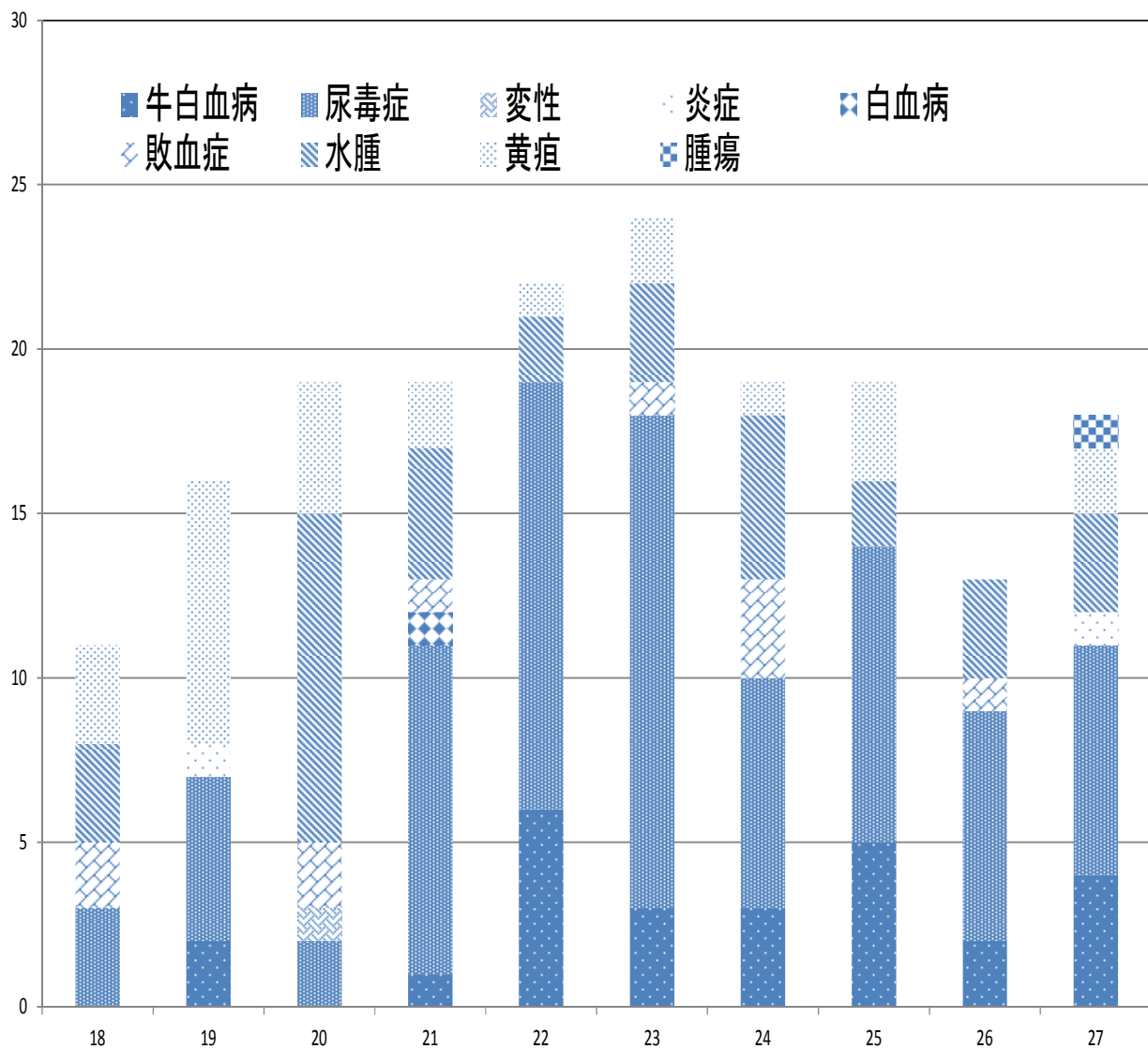
(2) 全部廃棄：全身性の疾病・異常がある場合、獣畜の肉・内臓・皮等、1頭全てを廃棄する措置
 ア 全部廃棄理由

(単位：頭)

区 分	牛	こ牛	豚
敗 血 症	—	—	68
膿 毒 症	—	—	49
腫 瘍	1	—	11
水 腫	3	—	4
尿 毒 症	7	—	—
豚 丹 毒	—	—	5
黄 疸	2	—	3
牛 白 血 病	4	—	—
炎症又は炎症性産物による汚染	1	—	1
計	18	—	141

イ 全部廃棄頭数の推移＜牛＞

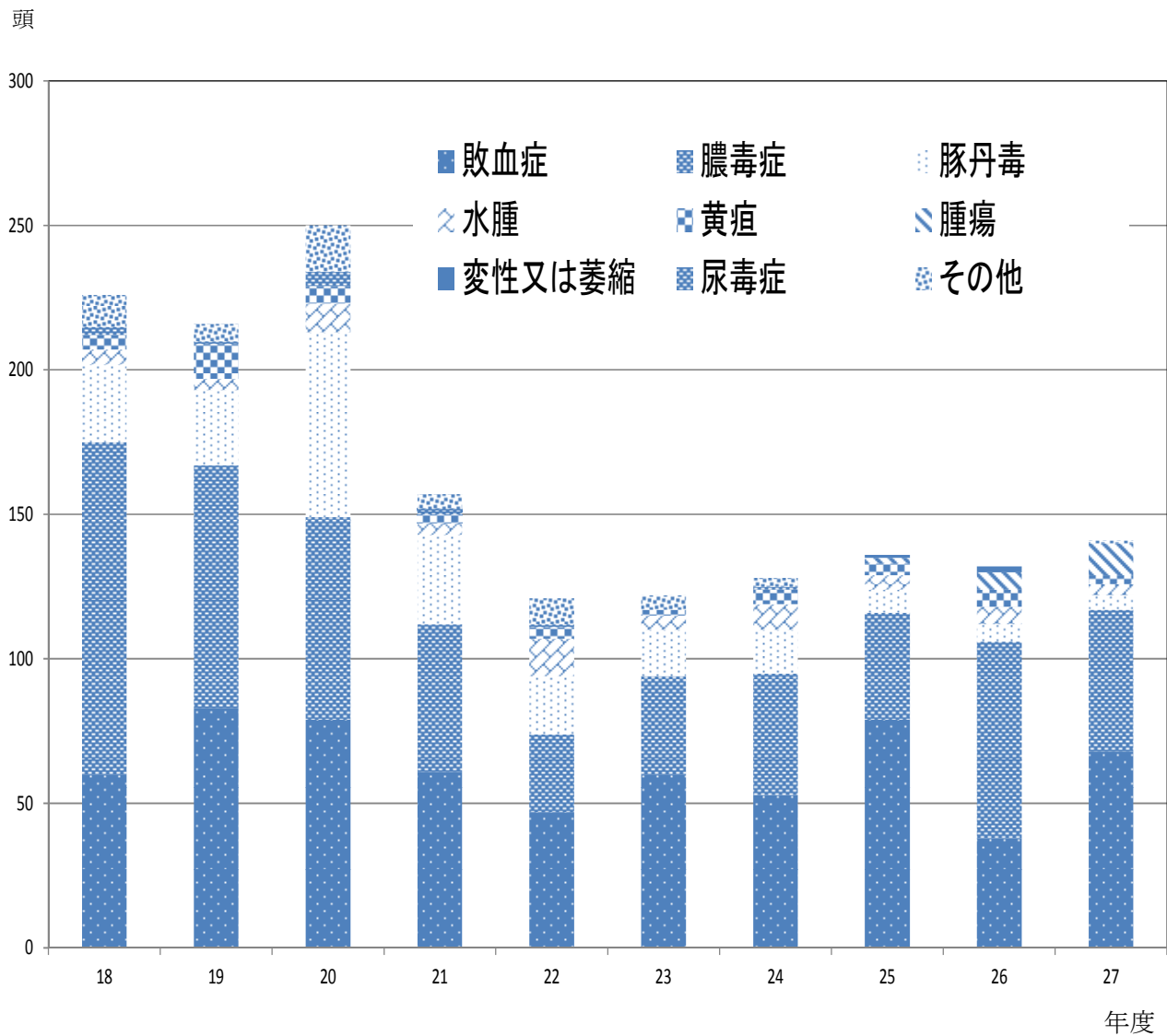
頭



年度

年 度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
検査頭数	7,781	13,409	12,664	10,953	10,374	11,372	10,305	8,258	7,716	7,037
全部廃棄頭数	11	16	19	19	22	24	19	19	13	18
割合 (%)	0.14	0.12	0.15	0.17	0.21	0.21	0.18	0.23	0.17	0.26

ウ 全部廃棄頭数の推移＜豚＞



年 度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
検査頭数	190,323	219,968	223,527	231,249	222,081	213,915	215,681	215,646	200,763	205,965
全部廃棄頭数	226	216	250	157	121	122	128	136	132	141
割合（％）	0.12	0.10	0.11	0.07	0.05	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07

- (3) 一部廃棄：疾病・異常が全身性ではなく獣畜の一部分に限られる場合、該当する部分を廃棄する措置

ア 一部廃棄件数

疾病名	牛	こ牛	豚	合計
肝包膜炎	10	0	2,832	2,842
肝炎	1,916	0	13,277	15,193
胆管炎	289	0	0	289
肝小葉壊死	56	0	1	57
肝蛭症	5	0	0	5
脂肪肝	55	0	749	804
肝富脈斑	3	0	0	3
好酸球性小葉間静脈炎	37	0	0	37
肝膿瘍	120	0	48	168
肝硬変	1	0	9	10
うっ血肝	53	0	75	128
肝その他	1	0	1	2
肝臓腫瘍	1	0	2	3
褪色肝	10	0	200	210
肝出血	3	0	0	3
鋸屑肝	289	0	0	289
のう胞肝	0	0	1	1
胆管結石	11	0	0	11
寄生虫性肝炎	0	0	6,791	6,791
肝混濁	0	0	55	55
巨大肝脾症	0	0	2	2
心外膜炎	15	0	6,575	6,590
心筋変性	4	0	20	24
心筋出血	30	0	20	50
心肥大	2	0	135	137
心筋炎	1	0	0	1
心筋膿瘍	1	0	0	1
肺炎	217	0	27	244
胸膜炎	233	0	8,501	8,734

疾 病 名	牛	こ牛	豚	合計
異物吸入肺	16	0	0	16
血液吸入肺	291	0	3,019	3,310
肺その他	0	0	66	66
肺膿瘍	14	0	2,618	2,632
肺気腫	117	0	2	119
豚流行性肺炎(MPS)	0	0	30,925	30,925
胸膜肺炎(へモ、APP)	0	0	7,007	7,007
化膿性肺炎	30	1	627	658
胃炎	5	0	2	7
小腸炎	45	0	0	45
腸炎	12	0	13,881	13,893
大腸炎	13	0	0	13
胃腸炎	32	1	266	299
直腸周囲脂肪壊死	138	0	0	138
腸間膜脂肪壊死	59	0	0	59
腸間膜リンパ節乾酪壊死	0	0	403	403
腸気泡症	0	0	64	64
ヘルニア	0	0	1,546	1,546
増殖性腸炎	0	0	324	324
横隔膜膿瘍[サガリ]	4	0	0	4
横隔膜変性[サガリ]	32	0	0	32
横隔膜炎[サガリ]	131	0	0	131
横隔膜膿瘍	39	0	56	95
横隔膜変性	5	0	1	6
横隔膜炎	63	0	1,711	1,774
腎その他	0	0	14	14
腎炎	48	0	651	699
腎周囲脂肪壊死	150	0	0	150
腎膿瘍	8	0	25	33

疾 病 名	牛	こ牛	豚	合計
腎変性	2	0	31	33
腎結石	6	0	0	6
腎点状出血	3	0	87	90
腎梗塞	0	0	4	4
のう胞腎	11	0	1,343	1,354
萎縮腎	0	0	72	72
腎芽腫	0	0	2	2
腹膜炎	0	0	8,433	8,433
頭部膿瘍	2	0	4	6
頭部放線菌症	1	0	0	1
舌炎	3	0	0	3
膀胱炎	3	0	0	3
膀胱結石	3	0	0	3
乳房炎	0	0	1	1
脾腫	2	0	8	10
脾炎	1	0	15	16
捻転脾	0	0	21	21
膣脱	0	0	1	1
筋肉膿瘍	34	0	6,539	6,573
筋肉出血	1,152	0	5,625	6,777
筋肉変性	114	0	589	703
筋肉水腫	144	0	541	685
関節炎	2	0	648	650
骨折	4	0	173	177
異所骨形成	0	0	49	49
黒色腫(メラノーマ)	0	0	8	8
筋炎	0	0	1	1
筋肉外傷	1	0	1	2
脱臼	1	0	17	18
炎症産物による汚染	0	0	1	1
そ径ヘルニア	0	0	5	5
脊椎膿瘍	0	0	185	185
尾咬症	0	0	77	77
尾炎	3	0	0	3

(4) 事故畜と室におけると畜検査(再掲)

生体検査で疾病・異常が疑われた獣畜等は一般のと室ではなく、専用の事故畜と室でとさつ解体及びと畜検査を実施した。

ア 月別検査頭数

(単位：頭)

区 分	牛	こ牛	豚	計
4月	6	－	133	139
5月	4	－	133	137
6月	6	1	135	142
7月	6	－	145	151
8月	6	－	139	145
9月	5	－	129	134
10月	10	－	152	162
11月	6	－	139	145
12月	3	－	136	139
1月	4	－	128	132
2月	11	－	137	148
3月	6	－	144	150
計	73 (1.04%)	1 (100%)	1,650 (0.80%)	1,724 (0.81%)

注：(%)は、各畜種ごとの全検査頭数に占める割合を示す。

イ 検査結果

(単位：頭)

（単位：頭）

区 分		牛	こ牛	豚	計
事 故 畜 検 査		73	1	1,650	1,724
と さ つ ・ 解 体 禁 止		—	—	—	—
全部 廃棄	と 畜 場 法 に よ る	15	—	59	74
	食 品 衛 生 法 に よ る	—	—	1	1
一 部 廃 棄		56	1	1,204	1,261

4 精密検査件数

(1)総 数

検査項目 病名	延検査頭数	病名決定頭数	検査検体数	細菌検査			原虫検査	病理検査				理化学検査			プリオン検査		その他の検査	延検査件数
				直接鏡検	培養検査	同定		血液検査	細胞診	組織検査	その他	血球検査	血清検査	その他	エライザ	その他		
総 数	236	105	1646	267	2493	1367	72	10	38	207	226	536	496	29	22		31	5794
病畜の一般検査	56		56	112			56					392	360					920
敗 血 症	110	68	1193	118	2326	1312					25							3781
膿 毒 症																		
豚丹毒	(敗血症型)	3	3	33	3	69	15											87
	(皮膚型)	2	1	13		26	20											46
	(関節炎型)	9	1	69		66	20										4	90
トキソプラズマ病																		
腫 瘍	4	4	51						4	61	51							116
牛 白 血 病	5	5	72	9			4	5	16	63	66	35	35				3	236
白 血 病	7	7	86					5	18	83	84	13	2					205
黄 疸	6	5	16	2			1					19	23	8			3	56
尿 毒 症	7	7	28	14			7					49	44	21			21	156
水 腫	3	3	3	6			3					21	24					54
炎 症	1	1	1	2			1					7	8					18
変 性																		
伝達性海綿状脳症	22		22												22			22
萎縮性鼻炎																		
サルモネラ症	1		3	1	6													7
そ の 他																		

同一家畜で2種以上の疾病を検査した場合は、それぞれの疾病ごとに記載

(2)畜種 牛

検査項目 病名		延 検査 頭数	病 名 決 定 頭 数	検 査 検 体 数	細菌検査			原 虫 検 査	病理検査				理化学検査			プリオン検査		そ の 他 の 検 査	延 検 査 件 数
					直 接 鏡 検	培 養 検 査	同 定		血 液 検 査	細 胞 診	組 織 検 査	そ の 他	血 球 検 査	血 清 検 査	そ の 他	エ ライ ザ	そ の 他		
総 数		96	18	189	143			71	5	16	63	66	510	479	24	22		27	1426
病 畜 の 一 般 検 査		55		55	110			55					385	355					905
敗 血 症																			
膿 毒 症																			
豚 丹 毒	(敗血症型)																		
	(皮膚型)																		
	(関節炎型)																		
トキソプラズマ病																			
腫 瘍																			
牛 白 血 病		5	5	72	9			4	5	16	63	66	35	35				3	236
白 血 病																			
黄 疸		3	2	8	2			1					13	13	3			3	35
尿 毒 症		7	7	28	14			7					49	44	21			21	156
水 腫		3	3	3	6			3					21	24					54
炎 症		1	1	1	2			1					7	8					18
変 性																			
伝達性海綿状脳症		22		22												22			22
萎 縮 性 鼻 炎																			
サルモネラ症																			
そ の 他																			

同一家畜で2種以上の疾病を検査した場合は、それぞれの疾病ごとに記載

(3)畜種 牛

検査項目 病名		延検査頭数	病名決定頭数	検査検体数	細菌検査			原虫検査	病理検査				理化学検査			プリオン検査		その他の検査	延検査件数
					直接鏡検	培養検査	同定		血液検査	細胞診	組織検査	その他	血球検査	血清検査	その他	エライザ	その他		
総	数	1		1	2			1					7	5					15
病畜の一般検査		1		1	2			1					7	5					15
敗	血症																		
膿	毒症																		
豚丹毒	(敗血症型)																		
	(皮膚型)																		
	(関節炎型)																		
トキソプラズマ病																			
腫	瘍																		
牛	白血病																		
白	血病																		
黄	疸																		
尿	毒症																		
水	腫																		
炎	症																		
変	性																		
伝達性海綿状脳症																			
萎縮性鼻炎																			
サルモネラ症																			
そ	の																		
他																			

同一家畜で2種以上の疾病を検査した場合は、それぞれの疾病ごとに記載

(4)畜種 豚

検査項目 病名		延 検査 頭数	病 名 決 定 頭 数	検 査 検 体 数	細菌検査			原 虫 検 査	病理検査				理化学検査			プリオン検査		そ の 他 の 検 査	延 検 査 件 数
					直 接 鏡 検	培 養 検 査	同 定		血 液 検 査	細 胞 診	組 織 検 査	そ の 他	血 球 検 査	血 清 検 査	そ の 他	エ ライ ザ	そ の 他		
総 数		139	87	1456	122	2493	1367		5	22	144	160	19	12	5			4	4353
病 畜 の 一 般 検 査																			
敗 血 症		110	68	1193	118	2326	1312					25							3781
膿 毒 症																			
豚 丹 毒	(敗血症型)	3	3	33	3	69	15												87
	(皮膚型)	2	1	13		26	20												46
	(関節炎型)	9	1	69		66	20											4	90
トキソプラズマ病																			
腫 瘍		4	4	51						4	61	51							116
牛 白 血 病																			
白 血 病		7	7	86					5	18	83	84	13	2					205
黄 疸		3	3	8									6	10	5				21
尿 毒 症																			
水 腫																			
炎 症																			
変 性																			
伝達性海綿状脳症																			
萎 縮 性 鼻 炎																			
サルモネラ症		1		3	1	6													7
そ の 他																			

同一家畜で2種以上の疾病を検査した場合は、それぞれの疾病ごとに記載

(5) 食肉中の残留動物用医薬品検査結果

ア 検査頭数及び検査項目数

区 分		事故畜・保留畜			健 康 畜		
		牛	豚	計	牛	豚	計
検 査 頭 数		70	1,311	1,381	15	222	237
検 査 体 数		210	3,918	4,128	45	435	480
検 査 項 目 数 計		230	4,112	4,342	435	2,567	3,002
検 査 項 目	簡 易 検 査 法	210	3,918	4,128	45	435	480
	エ ト パ ベ ー ト	-	3	3	15	84	99
	オ キ シ ベ ン ダ ゾ ー ル	-	3	3	15	84	99
	オ ル メ ト プ リ ム	-	3	3	15	84	99
	ク ロ サ ン テ ル	-	3	3	15	84	99
	ク ロ ビ ド ー ル	-	3	3	15	84	99
	酢 酸 メ レ ン ゲ ス テ ロ ー ル	-	3	3	15	84	99
	ジ ク ラ ズ リ ル	-	3	3	15	84	99
	ス ル フ ァ キ ノ キ サ リ ン	-	3	3	15	84	99
	ス ル フ ァ ク ロ ル ビ リ ダ ジ ン	-	3	3	15	84	99
	ス ル フ ァ ジ ア ジ ン	-	3	3	15	84	99
	ス ル フ ァ ジ ミ ジ ン	-	3	3	15	84	99
	ス ル フ ァ ジ メ ト キ シ ン	-	3	3	15	84	99
	ス ル フ ァ チ ア ゾ ー ル	-	3	3	15	84	99
	ス ル フ ァ ド キ シ ン	-	3	3	15	84	99
	ス ル フ ァ ビ リ ジ ン	-	3	3	15	84	99
	ス ル フ ァ ベ ン ズ ア ミ ド	-	3	3	15	84	99
	ス ル フ ァ メ ト キ サ ゾ ー ル	-	3	3	15	84	99
	ス ル フ ァ メ ト キ シ ビ リ ダ ジ ン	-	3	3	15	84	99
	ス ル フ ァ メ ラ ジ ン	-	3	3	15	84	99
	ス ル フ ァ モ ノ メ ト キ シ ン	-	3	3	15	84	99
	チ ア ベ ン ダ ゾ ー ル	-	3	3	15	84	99
	ト リ メ ト プ リ ム	-	3	3	15	84	99
	酢 酸 ト レ ン ボ ロ ン	-	-	-	-	-	-
	ナ イ カ ル パ ジ ン	-	3	3	15	84	99
	フ ル ベ ン ダ ゾ ー ル	-	3	3	15	84	99
	5-フ ロ ビ ル ス ル ホ ニ ル -1H- ベン ズ イ ミ ダ ゾ ー ル -2-ア ミ ン	-	3	3	15	84	99
	分 別 推 定 法	11	38	49	-	8	8
	テ ト ラ サ イ ク リ ン	3	27	30	-	8	8
	オ キ シ テ ト ラ サ イ ク リ ン	3	27	30	-	8	8
	ク ロ ル テ ト ラ サ イ ク リ ン	3	27	30	-	8	8
	ド キ シ サ イ ク リ ン	-	-	-	-	-	-
	ア ン ビ シ リ ン	-	-	-	-	-	-
	ベ ン ジ ル ペ ニ シ リ ン	-	-	-	-	-	-
	エ ン ロ フ ロ キ サ シ ン	-	-	-	-	-	-
	ダ ノ フ ロ キ サ シ ン	-	-	-	-	-	-
	オ ル ビ フ ロ キ サ シ ン	-	-	-	-	-	-

イ 行政処分

(単位:頭)

行 政 処 分	事故畜・保留畜			健 康 畜		
	牛	豚	検 出 薬 剤	牛	豚	検 出 薬 剤
食品衛生法による廃棄	—	1	スルファモノメト キシ	—	—	—

1 衛生監視指導

とさつ解体工程の他、枝肉の冷蔵庫保管・入出庫時の取扱い、輸送時の取扱い等の衛生監視を行った。

また、気温の高い夏期や、と畜頭数の増大する年末には、南部市場内に併設された食肉処理・販売業者等に食肉や施設の衛生保持を喚起するため衛生監視を強化し、汚染源の排除や適切な温度・衛生管理を指導した。

(1) と畜衛生指導

と畜場の施設・設備、清掃状況、汚物・排水・廃棄物等の適正処理について監視するとともに、とさつ解体作業における HACCP システムの考え方に沿った衛生管理について指導助言した。また、微生物汚染検査を定期的を実施し、改善の必要な事項について市場管理者や作業管理者に通知・指導した。

(2) 食品衛生監視指導

ア 許可を要する食品関係営業施設

区 分	施 設 数	監視指導件数
食 肉 処 理 業	9 施設	414 件
食 肉 販 売 業	4	35
食品の冷凍又は冷蔵業	1	1

イ 許可を要しない食品関係営業施設

区 分	施 設 数	監視指導件数
食 品 販 売 業	7 施設	32 件

2 微生物等汚染検査

牛 75 頭、豚 75 頭について枝肉の拭き取り検査を実施し、一般細菌数・0157・026・0111・サルモネラ等について微生物汚染状況を調査した。

(1) と畜拭き取り

ア 微生物検査及び結果

区 分	頭 数	検体 数	項 目 数 合計	一般 細菌 数	大腸 菌数	大腸菌 群 数	0157	026	0111	サルモネラ	黄 色 ブドウ 球菌	カンピ ロバク テー
総 数	150	306	1,587	306	306	306	73	73	73	150	150	150
牛枝肉拭き取り	75	156	912	156	156	156	73	73	73	75	75	75
豚枝肉拭き取り	75	150	675	150	150	150	-	-	-	75	75	75

イ 牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク質（GFAP）の残留量調査及び結果

検 体	頭数	検体数
牛枝肉	40	80

結果はすべて陰性であった。

(2) 食肉処理施設等拭き取り検査

検 体	施設数	検体数	項目数合計	一般細菌数	大腸菌数	大腸菌群数	サルモネラ	カンピロバクター	黄色ブドウ球菌	0157	026	0111
食肉処理施設等	8	84	473	84	84	84	10	10	9	64	64	64

3 と畜場における HACCP 導入に伴う衛生監視指導等

HACCP を用いた衛生管理の導入に対し必要な衛生監視指導や講習会、牛枝肉等の拭き取り検査を行い、HACCP 導入推進を促した。

(1)衛生監視指導

監視期間	対象業種	工程管理に基づく施設の分類及び施設数					
		HACCP 導入型基準による衛生管理	HACCP 導入型基準による衛生管理（一部）	HACCP の導入に取り組んでいる施設	左記以外の従来型基準による衛生管理	いずれの基準も満たさない	計
8 月	食肉処理業	-	3	-	5	-	8
	と畜場	-	-	1	-	-	1

(2)HACCP 講習会

開催日	対象団体数	参加者数	内 容
5 月 22 日	3	10	ハザード分析の準備
8 月 25 日	3	77	HACCP の必要性
8 月 26 日	3	10	HACCP の必要性

(3)HACCP 関連拭き取り検査

区 分	頭 数	検 体 数	項目数合計	検 査 件 数		
				一般細菌数	大腸菌数	大腸菌群数
総 数	138	538	1,378	538	420	420
牛 枝 肉	138	518	1,318	518	400	400
器 具 等	-	20	60	20	20	20

4 食品衛生自主管理認定制度に係る業務実績

中央卸売市場南部市場内の施設を対象に、名古屋市食の安全・安心条例第 19 条に基づく食品衛生自主管理認定の推進を目的として事前指導等を行った。

業 種 (中央卸売市場 南部市場内施設)	施 設 数	延 指 導 件 数								指 導 票 交 付 数	備考(指導内容)
		相 談			立 入						
		事 前 指 導 ・ 相 談	認 定 後 指 導 ・ 相 談	計	立 入 事 前 指 導	実 地 審 査	履 行 状 況 確 認	認 定 変 更 確 認	計		
と 畜 場	1	4	-	4	-	-	-	-	-	-	認定推進
食 品 等 製 造 施 設	2	3	-	3	-	-	-	-	-	-	認定推進
計	3	7	-	5	-	-	-	-	-	-	

第4章 保健所搬入検体の検査

1 食鳥処理場微生物汚染検査

市内食鳥処理場はすべて年間処理羽数 30 万羽以下の認定小規模処理施設である。「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき管轄する保健所の食鳥検査員が監視指導を行い、冷却水・湯漬水の採取や拭き取り、鶏肉の収去を実施している。食肉衛生検査所は、保健所が指導を目的として任意に採取した検体の微生物汚染検査を行っている。

検査件数

区 分	検体数	項目数 合 計	項 目 数 内 訳				
			一般細菌数	大腸菌 群 数	サルモネラ	カンピロ バクター	黄色ブドウ 球 菌
総 数	59	247	59	59	59	59	11
処 理 水	14	56	14	14	14	14	－
拭き取り	34	136	34	34	34	34	－
さ さ み 鶏 肉 等	11	55	11	11	11	11	11

2 生食用食肉処理施設微生物汚染検査

市内には牛の生食用食肉処理施設（調理施設 2 ヶ所、加工施設 1 ヶ所）がある。「食品、添加物等の規格基準」に基づき保健所が監視指導のため検体の収去及び施設の拭き取りを実施しており、食肉衛生検査所はこれらの検体の微生物汚染検査を行っている。

検査件数

区 分	検 体 数	項 目 数 合 計	一 般 細 菌 数	大 腸 菌数	大 腸 菌 群 数	サ ル モ ネ ラ	カンピ ロ バク ター	腸内 細菌 科群 数	病原性大腸菌		
									O157	O26	O111
総 数	27	171	27	27	27	2	2	27	27	16	16
拭 き 取 り	23	143	23	23	23	－	－	23	23	14	14
原 料 肉 等	4	28	4	4	4	2	2	4	4	2	2

第5章 そ の 他

1 講習会、見学等実施回数および参加者

参 加 者 数			うち他府県市からの参加者	
区 分	実施回数	参加者	実施回数	参加者
計	17 回	254 人	4 回	43 人
4 月	1	20	—	—
5 月	—	—	—	—
6 月	1	3	1	3
7 月	3	48	—	—
8 月	4	62	—	—
9 月	4	41	—	—
10 月	1	40	—	—
11 月	1	36	1	36
12 月	—	—	—	—
1 月	—	—	—	—
2 月	—	—	—	—
3 月	2	4	2	4

2 研修

月 日	内 容	受講者 ○発表者
5 月 14～15 日	全国食肉衛生検査所協議会病理部会第 70 回病理研修会	宮本・○日比野
6 月 8 日～7 月 3 日	国立保健医療科学院食肉衛生検査研修	宮本
7 月 22～23 日	全国食肉衛生検査所長会議及び第 51 回全国食肉衛生検査所協議会全国大会	中西
8 月 20 日	第 24 回豊橋市食肉衛生検査所情報交換会	中西・佐橋
10 月 1～2 日	全国食肉衛生検査所協議会理化学部会全国幹事会並びに第 33 回全国食肉衛生検査所協議会理化学部会総会及び研修会	松本
10 月 29 日	全国食肉衛生検査所協議会東海・北陸ブロック研修会	中西・橋本
11 月 18～20 日	全国食肉衛生検査所協議会微生物部会第 35 回総会・研修会並びに病理部会第 71 回病理研修会	佐橋
12 月 14～16 日	HACCP 助言指導研修	宮本
1 月 13 日	HACCP 助言指導研修発表会	宮本
1 月 18～19 日	と畜場及び加工場の視察研修（岐阜県高山市）	丹羽
1 月 18～19 日	食肉衛生技術研修会及び衛生発表会	日比野
2 月 3 日	第 25 回豊橋市食肉衛生検査所情報交換会	島崎・岩田

3 教育・研究用の検体採取に対する協力

医学研究や学校教育等には、一般には流通しない新鮮な牛豚の臓器等が必要とされる場合がある。これらの状況に対応するため、関係者と調整を図り、検体採取への協力を行った。

協 力 先	畜 種 別 臓 器 ・ 部 位		件 数
	牛	豚	
愛 知 県 農 業 総 合 試 験 場	卵巣	—	10
愛 知 学 院 大 学 歯 学 部	歯	—	4
計			14

4 作業衛生責任者講習会の実施

と畜業者の4名から受講申込みがあり、計12科目24時間の講習を6日間（7/28、8/4、8/18、8/25、9/1、9/8）にわたり実施した。

第6章 調 査 研 究

1 研究発表抄録

(1) 豚の全身性腫瘍

(全国食肉衛生検査所協議会病理部会第 70 回病理研修会発表演題)

名古屋市食肉衛生検査所 日比野拓己

動物名：豚 品種：雑種 性別：雌 年齢：約 6 ヶ月

病歴：健康畜として搬入され特記事項なし

生体所見：特に異常はみられなかった。

内臓所見：肝臓は 2 倍大に腫大し、直径 1～2 cm の乳白色髓様結節を被膜上および実質内に多数認めた。結節の断面は乳白色無構造であった。腎臓実質内においても直径 2～3mm 程度の乳白色髓様結節を数個認めた。脾臓は実質内に砂粒大の白色斑の散在を認め、割面は膨隆していた。気管リンパ節および胃リンパ節は鶏卵大に、腋窩リンパ節はクルミ大に腫脹していた。

頸椎から尾椎にかけて、脊柱の割面において骨髓の白色変性がみられた。

組織所見：肝臓、腎臓のスタンプ標本において、リンパ芽球様細胞を含む多様な白血球像を認めた。

組織切片標本において、肝臓では主に小葉間結合組織からのリンパ芽球様細胞の浸潤が見られた。腎臓の結節はリンパ芽球様細胞で構成され、スターリースカイ像が散見された。脾臓実質内および骨髓においてもリンパ芽球様細胞が確認された。脾臓リンパ節、胃リンパ節、気管リンパ節、腋窩リンパ節は固有構造が消失し、リンパ芽球様細胞がびまん性に増殖していた。

リンパ芽球様細胞は淡明、類円形の大きな核をもち、細胞質が好塩基性を示す中型から大型の細胞であった。免疫染色では CD20 陽性 (Acris Antibodies)、CD3 陰性 (Dako) であった。

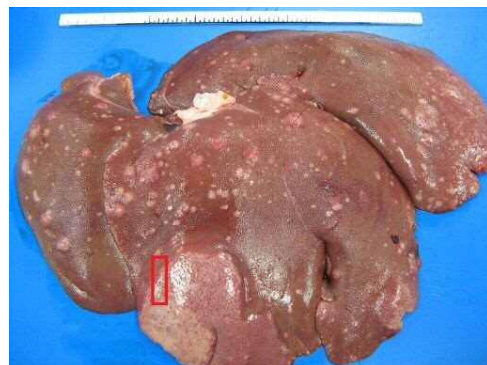
固定方法：20 %中性緩衝ホルマリン

切り出し部位：右図に示す通り

行政処分：全部廃棄

組織診断名：B 細胞性リンパ腫

疾病診断名：豚の白血病



(2) 豚の疣状心内膜炎及び扁桃由来 *Streptococcus suis* の

遺伝子型別及び病原性関連遺伝子解析

(平成 27 年度愛知県獣医師会学術研究発表演題)

名古屋市食肉衛生検査所 市川 隆

【はじめに】 *Streptococcus suis*(*S.suis*)は豚や人に髄膜炎や敗血症を引き起こすが、その病原性は株によって異なり強毒株からほとんど無害な株まで様々な株が存在する。そのような *S.suis* 株の中から疾病リスクの高い株を見つけその分布状況を把握することは、公衆衛生・家畜衛生上重要である。最近、血清型だけではなく MLST による型別やいくつかの病原性関連遺伝子をマーカーとして識別する試みが行われるようになった。そこで今回豚におけるこれらの株の浸潤状況を把握するため、豚の疣状心内膜炎(疣)から検出された *S.suis* 株についてこれらの解析を行うとともに、扁桃に保菌されている株についても検討した。

【材料及び方法】 疣由来株は 2003～07 年度及び 2014～15 年度に疣病巣部から分離された 29 農家由来 86 株を、扁桃由来株は 2014 年度に非疣豚 157 頭を検査し 27 農家由来 79 頭から分離された 79 株を供試した。血清型別は *cps* により 33 血清型を、MLST 型別は線毛関連遺伝子プロファイリング(*sbp2*, *sep1*, *sgp1*)による推定を、病原性関連遺伝子の検出は *epf*, *sly*, *mrp*, *arcA* 及び *ofs* を、それぞれ PCR 法で行った。

【結果及び考察】 血清型は、疣由来 86 株では 73 株(84.9%)が 1/2&2 型、その他が 2 株(2.3%)、UT(型別不能)が 11 株(12.8%)と、1/2&2 型が多くを占めたが、扁桃由来 79 株では 1/2&2 型は 20 株(25.3%)と少なく、その他 17 血清型が 45 株(57.0%)、UT が 14 株(17.7%)で多様な血清型が分離された。推定 ST 型は、疣由来株では ST1 型が 32 株(37.2%)、ST27 型が 53 株(61.6%)と強毒株集団であるこの両型が 98.8%を占めたのに対し、扁桃由来株では ST1 型が 22 株(27.8%)、ST27 型が 11 株(13.9%)と半数以下であった。病原性関連遺伝子は、疣由来株では推定 ST1 型 32 株のうち 31 株が *epf/sly/mrp* が+/+/+で *ofs1* 型であった。「血清型 2 型+/+/+」は、2005 年の中国四川省での大規模発生時の人患者由来株と同パターンであり、*ofs1* 型は ST1 型に属する *S.suis* をより強毒にしている因子のひとつと考えられている。また推定 ST27 型株は 53 株中 51 株が、-/-/+/*ofs3* 型であり、豚の敗血症の主要な原因菌型であることが示された。一方、扁桃由来株では ST1 型の+/+/+/*ofs1* は 16 株 (20.3%)、ST27 型で-/-/+/*ofs3* は 9 株(11.4%)であった。以上、豚の疣由来 *S.suis* 株は推定 ST1 及び 27 型の強毒株集団に属する株が殆どであること、非疣豚においても当該型株を扁桃に保菌している豚が存在すること等が明らかになった。

2 研究・発表一覧（平成 18 年度～27 年度）

年度	演 題 名	学 会 名 等	発 表 者 名
18	牛の全身に見られた腫瘍 牛、豚、鶏におけるリステリア属菌汚染状況について と畜場から出荷される枝肉等のリステリア属汚染状況調査	全食検協 第 53 回病理部会研修会 全食検協 東海北陸ブロック研修会 平成 18 年度食品衛生業務 報告会	尾関 慎太郎 田中 美香 横井 伸行
19	豚の腹腔内の腫瘍 当所における「HPLC による動物用医薬品等の一斉分析法Ⅱ」と試験成績 本市と畜場の牛枝肉等の微生物汚染実態調査と衛生確保について	全食検協 第 55 回病理部会研修会 全食検協 東海北陸ブロック研修会 平成 19 年度食品衛生業務 報告会	尾関 由里子 市川 隆 安藤 美保
20	牛の肺の結節 PCR による食肉加工品等の肉種鑑別 食肉衛生検査所における残留動物用医薬品等の検査状況	全食検協 第 57 回病理部会研修会 全食検協 東海北陸ブロック研修会 平成 20 年度食品衛生業務 報告会	田中 美香 市川 隆 東 弓夫
21	牛の胸腔内腫瘍 豚の多発性腫瘍 ナイフに塗布した大腸菌の温湯中での消長	全食検協 第 59 回病理部会研修会 全食検協 第 60 回病理部会研修会 全食検協 東海北陸ブロック研修会	松尾 康博 鈴木 佐緒里 小島 恵子
22	牛の口腔内腫瘍 「食品に対する消費者の意識とは？」食肉衛生検査所見学者のアンケートについて	全食検協 第 62 回病理部会研修会 全食検協 東海北陸ブロック研修会	中村 小百合 松葉 玲
23	食肉の拭き取り検体における腸管出血性大腸菌 O157 等の検査法の検討	平成 23 年度食品衛生業務 報告会	安藤 美保

年度	演 題 名	学 会 名 等	発 表 者 名
24	豚の骨の腫瘍 豚の肝臓腫瘍	全食検協 東海北陸ブロック研修会 全食検協 第 65 回病理部会研修会	鈴木 佐緒里 對馬 真由歌
25	豚の肝臓腫瘍 牛の上顎部腫瘍 と畜場におけるシャワー式消毒 槽の検討	全食検協 第 66 回病理部会研修会 全食検協 第 67 回病理部会研修会 平成 25 年度食品衛生業務 報告会	對馬 真由歌 橋本 幸江 松葉 玲
26	豚の右肩部および頸部腫瘍 豚の腎臓腫瘍 豚枝肉胸部の解体作業工程別微 生物汚染状況調査	全食検協 第 68 回病理部会研修会 全食検協 第 69 回病理部会研修会 平成 26 年度食品衛生業務 報告会	橋本 幸江 佐橋 祐磨 岩 賢
27	豚の全身性腫瘍 豚の疣状心内膜炎及び扁桃由来 <i>Streptococcus suis</i> の遺伝子型 別及び病原性関連遺伝子解析	全国食肉衛生検査所協議 会病理部会第 70 回病理研 修会 愛知県獣医師会学術発表 会	日比野 拓己 市川 隆

